

II 研究協議会主題並びに分科会研究題の解説及び視点

《研究協議会主題》

「新たな時代を切り拓き、よりよい社会を創り出していく日本人を育てる中学校教育」

〈解説〉

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は新たな局面を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の一層の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化、絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあつては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが必要である。このような時代を担う子供たちには、様々な変化に積極的に向き合うとともに我が国の伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した日本人として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、よりよい社会を創り出していく力を身に付けることが求められている。

平成28年12月に、中央教育審議会より「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」が示された。答申では、社会に開かれた教育課程の理念のもと、子供たちに新しい時代を切り拓いていくために必要な資質・能力を育むための学習指導要領等の改善・充実の方向性が示された。そこには、子供たちの多様で質の高い学びを引き出すため、学校教育を通じて子供たちが身に付けるべき資質・能力や学ぶべき内容などの全体像をわかりやすく見渡せる「学びの地図」として学習指導要領等の枠組みを見直すこと、各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で教育の内容を組織的に配列し、教育内容の質の向上に向けて一連のP・P・D・C・Aサイクルを確立し、教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源を、地域等の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる「カリキュラム・マネジメント」が重要であること等が指摘されている。また、「何ができるようになるか」を明確にしながら、子供たちそれぞれの興味や関心を基に、一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すことを意図し、学習の在り方そのものの問い直しを目指した「主体的・対話的で深い学び」が重要であることなどが含まれている。

一方、中学校教育の現状を見ると、いじめ防止対策推進法は、制定されたものの、いじめは、なお深刻な課題となっており、規範意識や社会性、学習意欲の低下、暴力行為等の問題行動の増加など、様々な課題が指摘されている。

これらの課題の解決を図るとともに、不登校の解消や自殺（自傷行為）防止等に取り組み、子供たちの命や安全を守るためにも、学校は、従来から閉鎖的と言われる体質から抜け出し、「地域とともにある学校」に転換していくことが求められている。

平成29年3月に公示された中学校学習指導要領では、上記の中央教育審議会答申を踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指して、確かな学力の育成、道徳教育の充実や体験活動の重視、豊かな心や健やかな体の育成を改定の基本的な考え方としており、育成を目指す資質・能力の明確化や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、カリキュラム・マネジメントの推進の必要性なども示されている。これらは、予測困難で変化の激しい時代において、新たな価値を生み出し、よりよい社会を創り出す人材育成がこれからの中学校

教育の役割であることを示唆しているものとする。

全日本中学校長会は、全日中教育ビジョンの趣旨を踏まえ、新たな教育課題に対しても果敢に挑戦し、校長相互の資質向上と目的を明確にした研究を推進することにより、学校経営の更なる充実と学校からの教育改革を進めていかなければならない。そこで、平成31年度第70回全日本中学校長会研究協議会群馬大会において、改めて「新たな時代を切り拓き、よりよい社会を創り出していく日本人を育てる中学校教育」を研究協議会主題として研究を深め、我が国の中学校教育の向上に資するとともに、広く国民の信託に応えたい。

《分科会研究題と研究の視点》

下記の1から8にある①から③の「研究の視点」の扱いについては、指定を受けた各地区が重点とする研究の視点を選択し、研究を行うこととする。また、学校経営の視点を踏まえたものとする。

1 「カリキュラム・マネジメント」の推進（担当 関東甲信越地区 群馬・神奈川）

（解説）予測困難で急激に変化する社会に生きる生徒たちは、未知の状況に対応し、新しい時代を切り拓いていく力を身に付けなければならない。そのため、学校には、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を社会と共有しながら、生徒たちに育成すべき資質・能力を具体的かつ明確に示し、社会と連携・協働して育んでいくための「カリキュラム・マネジメント」を推進することが求められる。

生徒たちがよりよい社会の創り手になるためには「生きる力」が必要であり、その資質・能力の柱は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」である。そこで各学校においては、教科等の目標や内容を見通し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる力の育成のために、教科等横断的な学習の充実や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等が求められており、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが必要である。

- ① 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていく教育課程の編成・実施
- ② 教育課程の実施状況を評価し、その改善を図るための学校評価の開発
- ③ 地域等の外部の人的・物的資源を有効活用し、家庭や地域社会との連携・協働を深める教育課程の編成・実施

2 「主体的・対話的で深い学び」の実現（担当 中国地区 鳥取・広島）

（解説）生徒たちが、学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要である。

そのためには、各種の学力・学習状況調査の結果等も踏まえながら、課題の発見と解決に向けた主体的・対話的で深い学びの視点から学習内容の定着と学力向上を図り、評価方法の工夫・改善を進め、指導と評価の一体化を図ることが必要である。

- ① 生きて働く「知識・技能」の習得と「見方・考え方」を深める教科指導の改善
- ② 全ての学習の基盤となる言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力の向上
- ③ 「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点による学習評価の開発

3 よりよく生きようとする意思や能力を育む道徳教育の充実（担当 北海道地区）

（解説）急激に変化する社会にあつて、青少年の規範意識や人間関係を形成する力が低下し、自他の生命に対する慈しみや有り難みを感じる生徒が少なくなっている。このことが生命軽視の軽はずみな言動につながり、いじめなどの社会的な問題となることもある。

その解決のためには、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育との関連を図りながら、「特別の教科 道徳」において、計画的、発展的な指導や体験活動等を生かすなど、道徳的諸価値について自覚を深める授業の充実を図り、生徒の道徳性を養うことが必要である。

また、教育活動全体の取組を通じて、自己肯定感や自己有用感の高まりから、生徒一人一人の自尊感情を高めることにもつながるような指導の工夫も大切である。

さらに、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実するとともに、現実の問題に対応できる資質・能力を育むために、問題に真正面から向き合い、自分自身のこととして多面的・多角的に考え、議論していく「考え、議論する」道徳科の授業を実施するなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携強化を図ることも重要である。

- ① 物事を多面的・多角的に考え、生き方についての考えを深める道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成
- ② 自らを振り返って成長を実感し、課題や目標を見付けることができるような主体的に道徳性を育むための指導の工夫
- ③ 道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実

4 健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための教育の充実（担当 近畿地区 京都・兵庫）

（解説）これまでの学校の取組により、運動やスポーツの好きな生徒の割合が高まり、生徒の体力の低下傾向には歯止めが掛かっているものの、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると依然として低く、運動する生徒としない生徒のいわゆる「二極化傾向」も指摘されている。また、社会の変化に伴う新たな健康課題に対応した教育が必要であるとの指摘もある。

こうした指摘を踏まえ、これからは、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養うとともに、豊かなスポーツライフを実現する基礎を培う必要がある。

特に、食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、各教科・領域において適切に行うよう努めなければならない。

- ① スポーツとの多様な関わり方を選択、実践できる力の育成と体力の向上
- ② 食育の推進と心身の健康の保持増進に関する指導の充実
- ③ 身の回りの安全、交通安全、防災に関する指導及び新たな安全指導上の課題に対する指導の充実

5 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育と進路指導の充実（担当 九州地区 大分・熊本）

（解説）産業構造や就業構造の急激な変化が生じている現状において、義務教育修了段階にある生徒たちに対し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、キャリア教育の充実を図ることが大切である。そのためには、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」によって構成される「基礎的・汎用的能力」を育成することが求められる。また、一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことのできる生涯学習社会の中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じて組織的かつ計画的な進路指導を行うことが重要である。

- ① 社会的・職業的自立のために必要な能力（基礎的・汎用的能力）を育成するキャリア教育の充実
- ② 教育活動全体を通じた組織的・計画的な進路指導の充実
- ③ 学校と地域・社会や産業界等が連携・協働した職業体験活動やインターンシップ等の体験活動の充実

6 自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する生徒指導の充実

(担当 四国地区 高知・徳島)

(解説) 学校教育は、集団での生活や活動を基本とするものであり、生徒相互の人間関係の在り方は、生徒の健全な成長と深く関わっている。好ましい人間関係を基礎に、自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成することは、人格のよりよい発達と学校生活の充実の基盤となる。

そのために、学級活動などの特別活動や部活動は、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築き人間としての生き方について自覚を深め、自己を生かす能力を養う重要な役割をもつ。

また、不登校、いじめ問題、自殺(自傷行為)などが依然としてある中で、いじめ防止対策推進法が施行され、組織的な対応と関係機関との連携の強化等が示された。各学校では組織的、継続的な支援・取組を更に充実させることが大切であるとともに、家庭・地域社会との連携、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家や関係機関との連携を一層充実させる必要がある。

- ① 好ましい人間関係を築き、他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する部活動等の在り方
- ② 不登校やいじめ問題、自殺(自傷行為)等への対応の在り方
- ③ 家庭や地域社会及び関係機関、専門家等との連携・協力を密にした生徒指導の推進

7 多様化した学校教育課題に対応できる教員の育成(担当 東海北陸地区 愛知・富山)

(解説) 新たな時代を切り拓き、よりよい社会を創り出していく力を身に付けることを目指す中学校教育にあって、きめ細かで質の高い教育を実現するには、校内の指導体制を整えるとともに、教員一人一人が高い倫理観に立ち、使命感溢れる指導力を発揮し、生徒や保護者、地域の信頼を獲得することが不可欠である。

そのためには、教員自らが個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応できる指導力の向上を図ることが重要である。さらに、心理や福祉等の専門スタッフなど多様な人材と協力した指導や地域と連携・協働を円滑に行う資質・能力をもち、学校経営に携われる人材の育成が急務である。

- ① 生徒や保護者、地域の信頼に応えられる教員の育成と研修の在り方
- ② 教科・領域の専門性と指導力を高める人材育成と研修の在り方
- ③ 地域と連携・協働した学校経営に携われる教員の育成

8 地域との連携・協働による「チーム学校」の実現(担当 東北地区 岩手・山形)

(解説) 学校には、これまでも新たな課題に応じて、司書教諭、栄養教諭等の新しい職が導入されてきた。近年は、ますます複雑化・多様化する教育課題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員等の教員以外の専門人材が導入されつつある。そのためこれからは、教職員間のより一層の組織的対応を強化することはもちろん、すべてを教職員が担う自己完結型の運営を廃し、これら専門人材との協働を推し進め、学校内の多様な人材がそれぞれの専門性を生かして能力を発揮するチームとしての学校を実現していくことが求められる。また、コミュニティ・スクール等の仕組みを活用するなど、チームとしての学校と地域の連携体制を整備していくことで、学校を核とした地域づくりを推進し、社会総がかりで教育を進めていくことも求められる。

こうした「チーム学校」の実現のため、校長は、これまでの教職員の管理を主とするマネジメントから脱却し、多様な専門人材を含めた学校組織全体の効果的な運営のためのマネジメントを進めていく必要がある。

- ① 教職員の専門性を高め、組織力を高める学校経営の在り方
- ② 外部人材と連携する専門性に基づくチーム体制の構築
- ③ チームとしての学校と地域の連携・協働体制の在り方